

【1月26日情報】新型コロナウイルス 院内感染の状況および感染拡大防止措置（入院停止・救急制限等）について

令和3年1月21日、新型コロナウイルスの院内感染が1つの病棟で発生していることが判明し、現在感染状況の調査中ですが、他の病棟においても院内感染が疑われる状況があることから、感染拡大防止のため病院全体の診療体制を、1月27日から以下のとおりとさせていただきます。

1 感染拡大防止にかかる病院全体の診療体制

区分	診療体制
入院	停止します。
退院	制限します。
外来診療	予約者のみ受診できます。予約外は停止します。 ※紹介状をお持ちの場合でも、診察はできません。 ※予約者は希望により電話再診による院外処方せんを発行します。
救急	制限します。

2 令和3年1月21日～1月26日までの感染判明状況

区分	患者	職員等	計
感染判明者数	11人	4人	15人

※院内感染とみられる人数を記載しています。

※患者数には、退院後に感染が判明した方を含んでいます。

当院では、院内感染クラスターの教訓を踏まえ、「感染疑い者の早期発見」「初期対応の迅速化」「感染教育の徹底」を重点対策として取り組み、感染防止の徹底と安全な医療の提供に努めてまいりました。

しかし、再びこのような事態を招き、患者さんならびに関係者の皆様に御心配をおかけし、大変申し訳ございません。

皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

※情報は、必要に応じて適宜更新します。